

# 消防署 だより

松前消防署 ☎ 984-3404  
FAX 984-4011

9月9日は「救急の日」

## 本当に救急車が必要ですか？

近年、安易な救急車の呼び出しで出動回数が増え、重症患者の搬送に困るケースが出てきています。

救急車は限られた医療資源です。本当に必要な人が利用できるよう、救急車の適正利用にご理解とご協力をお願いします。

### ▶ 迷ったときは「Q助」アプリ

突然のケガや病気に直面したとき、救急車を呼んだ方がいいか、自分で病院へ行くべきか、様子を見るべきか、悩んだことはありませんか。そんなときに役立つのが、消防庁が開発した無料アプリ、「Q助(きゅーすけ)」です。このアプリを使うと、患者さんの状態(緊急度)を判定し、必要に応じた情報を提供してくれます。

▼ダウンロードはこちら



● App Store

● Google Play



### ▶ 「Q助」の主な機能

該当する症状を画面上で選択していくと、緊急度に応じた必要な対応が次のとおり表示されます。

- 今すぐ救急車を呼びましょう
- できるだけ早めに医療機関を受診しましょう
- 緊急ではありませんが医療機関を受診しましょう
- 引き続き、注意して様子を見てください

その後、医療機関の検索や受診手段の検索が行えるよう、「医療情報ネット」や「全国タクシーガイド」へのリンクボタンが表示されます。必要に応じて活用しましょう。

## 教えて！消防士さん



**Q** 救急車に乗っている人も、消防士さんですか？

**A** 救急車に乗っている救急隊員も、消防士です。消防学校で専門教育を受け、救急隊員の資格を持っています。

中でも高度な救命処置ができる国家資格を持っている消防士を「救急救命士」といいます。「救急救命士」は、医師の指示のもと、専門的な医療知識や

技術が必要な輸液、器具を使用した気道の確保などの処置をすることができます。

松前消防署  
吉岡 那奈恵 消防士



救急業務も  
消防署の仕事です！